

糸島市補助金設計書

所管課 商工観光課

補助金名称	福岡県産業・科学技術振興財団補助金
区分	⑤その他の事業補助（負担金的）
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

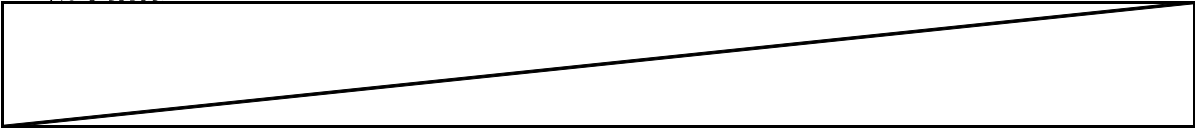
政策 4 __ 企業の誘致と新産業の創出

施策⑫ __ 九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る

1 補助の目的

実証事業や半導体関連企業等の誘致、および製品開発支援等の活動を通じて、市の産業振興を図るため。この補助金は、当財団に糸島市の産業振興に関する担当者を配置してもらい、市での実証事業の計画及び国事業への提案や、企業に対する製品開発支援・指導など高度な専門的知識を有しなればできない事業に対しての補助金である。（糸島市に先端半導体関連企業を集積することを目的とする）

2 成果指標



3 補助対象事業・補助対象者

●補助対象事業

ITベンチャー育成事業（糸島市への実証事業や企業の誘致、及び市内に拠点を持つ企業の製品開発支援等の活動）

●補助対象者

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団（受益者：社会システム実証センター内ラボに拠点を構えるベンチャー企業及び市内に拠点を持つ企業）

4 補助対象(外) 経費

補助対象経費

補助対象事業に直接要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助対象事業に直接要する人件費、旅費及びインキュベーションルーム賃借料に対して、補助限度額は300万円とする。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで